**●●●●●●産後ケア事業●●●●●●●●●●●●●●●●●●**

産後のお母さんと赤ちゃんの生活リズムをつくるために、助産院でのお泊りケア(ショートステイ)や日中ケア（デイケア）、もしくはご自宅で、母子のケアや授乳指導・赤ちゃんのお世話などについての相談が受けられます。

**利用できる方**

能美市民で、産後１２か月未満の産婦とお子さん

＊産後の体調不良や育児不安などがある方

＊双子や三つ子を出産された方

＊その他、産後に応じた休養や栄養管理など日常の生活面について、相談や指導を必要とする方

・里帰りせずに育児をする自信がないなぁ

・おっぱいを飲んでくれず、疲れてしまったわ など

**ケア内容**＊**母体ケア**（母体の健康状態・乳房のチェック）

＊**乳児ケア**（乳児の健康状態、体重・栄養等のチェック）

＊育児相談、生活指導、授乳指導、もく浴指導　など

**利用料・利用時間・実施機関　利用日数：原則7日以内**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 利用者負担額 ※１※2(１日あたり) | 利用時間※3（月～金曜日） | 実施機関 |
| 課税世帯 | 非課税世帯 |
| 産後**お泊りケア**※４（ショートステイ） | 7,500円 | 2,500円 | 10時～宿泊翌日15時 | **助産院 いのちの森**住所：白山市藤木町255-２電話：（076）274-8715 |
| 産後**日中ケア**（デイケア） | 1,500円 | 500円 | 10時～15時 |
| **訪問型**産後ケア | 1,500円 | 500円 | 市が必要と認めた時間 | ～市内助産院の助産師が訪問～くじら助産院(小杉町)すくすくSUN羽(湯谷町) |

※１　利用者負担額は、直接、実施機関または助産師にお支払いください。

生活保護世帯の利用者負担額は免除されます。

※２　利用時間に応じた回数の食事を提供します。食事をキャンセルしても利用料金は変わりません。

※３　利用時間内の希望の時間帯で利用できます。

※４　産後お泊りケアの日数の数え方：(例)1泊した場合、2日間利用と数えます。

**●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●**

**●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●**

**申請方法**

　＊申　　請：産後ケア事業利用申請書をご記入の上、健康推進課にご提出ください（妊娠8か月以降）。

　＊お申込者：本人(母)が来所できない場合は、代理のご家族( 夫・実父母・義父母 )でも結構です。

　　　　　　　どなたも来所できない場合は、健康推進課（連絡先：裏面下部）までご相談ください。

　＊利用決定：健康推進課職員が本人の状況を家庭訪問等で確認し、産後ケア事業利用決定通知書を

交付します。

**持ち物**

**産後お泊りケア：**母子健康手帳、母の着替え、洗面用品、生理用品（必要な方）、

赤ちゃんの着替え、おむつなどケア用品等

**産後日中ケア　：**母子健康手帳、赤ちゃんの着替え、おむつなどケア用品等

**ショートステイ・デイケア実施機関　～備付用品～**

　≪乳児用≫　　・粉ミルク、哺乳瓶、乳首、おしりふき、ベビーソープ、授乳クッション

　≪お母様用≫　・お茶、湯のみ、ボディーソープ、シャンプー、リンス、円座

　≪その他≫　　・バスタオル、フェイスタオル



**お申込み先・お問合わせ先**

受付時間；月～金(祝・祭日・年末年始を除く) 8:30～17:15

|  |  |
| --- | --- |
| **能美市役所****健康推進課** | 【住　所】：能美市寺井町ぬ48番地　能美市健康福祉センター「サンテ」【電　話】：（0761）58-2235【ＦＡＸ】：（0761）58-6897 |

**●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●**